別記様式

会 議 録

会議の名称	令和5年度第5回戸田市外部評価委員会
	(施策16 地域防災力・危機管理体制の充実・強化)
開催日時	令和5年8月4日(金)午後3時00分 ~ 午後4時30分
開催方法	大会議室A
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名	委 員 興松 敬史 委 員 石田 真由美
	委員 宮﨑 仁美 委員 芳賀良
	委 員 長谷川 孝雄
欠席者氏名	
(委員)	
説明のため 出席した者	
	消防本部総務課 課長 仲澤 康之
= 20 D	
事務局	山本課長 石嶋主幹 北田副主幹 野本主任
議題	1 外部評価委員紹介
	2 担当部局紹介
	 3 外部評価ヒアリング
△羊の切込	
会議の経過	
及び	別紙のとおり
会議結果	
会議資料	1 次第及びタイムテーブル
	2 施策評価シート及び事務事業評価シート
	3 ロジック・モデルシート
	 4 事前質問及び回答

(会議の経過)

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	1 開 会
	2 外部評価委員紹介
	各委員の紹介を行った。
	3 担当部局紹介
	評価対象施策担当部局の紹介を行った。
	4 外部評価ヒアリング
	○施策の概要
担当者	概要説明を行った。
	○事務事業の妥当性、施策指標の妥当性
委員	施策指標の自主防災会に防災士がいる割合とあるがその前提となる自主
	防災会について、町会・自治会に紐づけされた組織と認識しているが、戸田
	市固有の問題として分譲マンションのマンション組合の町会・自治会への未
	加入問題というのがある。昨日も別の施策の中でマンション管理をしている
	建築住宅課に聞いたが、加入は任意で強制できないという見解であったが、
	ここが管理体制の盲点になっているのではないかと私は思う。つまり、自主
	防災会の世帯ないしは人口に対する構成率やカバー率はどうなっているの
	か。その次の防災士のいる割合の前の自主防災会の構成率などは穴が開いて
	いるのではないかということ。マンションの人たちは危機管理体制から、除
	外して、もう全く放置しているのではないかということ。
	もっと言うと賃貸住宅、賃貸マンション・アパートのお住まいの方々も漏した。
	れていないか、この辺のところはどうなのか。
担当者	 自主防災会はおっしゃるとおりで町会に紐づけしていて、今、町会に加入
	している市民の方は50%程度と承知している。その対策を具体的に防災の
	方で何か特出ししてというのはなかなか難しいところがあり、担当課の協働
	推進課と協力して防災の観点から興味があって、「自主防災会がある、町会

にも入ろうかな」ということでお互いにカバーできればいいということで話してはいるが、加入に関して魅力的なところが打ち出せないということで、協働推進課の事業になってしまうが、加入率の向上や町会活性化に向けた研修会等を開く予定がある。また、マンションへの支援という話があったが、危機管理防災課の方で、マンションの防災器具の補助金制度を設けており、マンション単位で防災用具を買う際の補助制度は用意している。その際に、何か困った時には助けていただくなどの内容の協定を町会マンション管理組合との間で結んでいる。

もちろん未加入・加入と定めているわけではないが、そういった切り口から、少しでも防災に興味を持っていただけるように工夫をしているところで、引き続き何かの政策を考えて、加入率を上げていかなければならないと考えているところである。

委員

人口比の半分くらいが、自主防災会に入っていないということか。そうすると、町会・自治会の見直しもそうだが、その問題はいろいろな部署で議論されていると思う。

自主防災会自体を紐付けることにもう無理があるのではないかという観点での意見である。別な枠組みで、自主防災に関する危機管理体制を作らないといけないのではないか。

お年寄りなどは町会の単位で、やるという基礎ができているので、町会との関係はあってもいいと思う。ずっとそれに執着して、見直しがないっていうところは、いかがなものなのかと思った。

担当者

確かに、自主防災組織は町会と紐付けをしなければいけないというものではない。徐々に加入率が下がっているので、例えば町会に加入していないマンション単位で自主防災会を設置していただくとか、そういったことを確かに検討しなければいけない時期に来ていると思っている。今の段階でいつからそういった制度を始めるというのはまだ研究課題となっているのだが、多くの自治体では町会と紐付けられているというのが現状であるが、とはいえ日本全国そうだということではないので、先進地なども勉強したい。

委員

防災意識開発等事業について、戸田市の場合は、水害ハザードマップを下

水道施設課で作っているのでは。

担当者

内水八ザードマップを下水道施設課で作っている。

委員

ハザードブックは危機管理防災課で作っているが、これを一本化はできないのか。内水氾濫をどのように位置づけるかにもよるが、市民にとって同じ水害である。確かに外水氾濫で荒川が決壊したら3メートルや5メートル浸水するが、内水氾濫なら1メートルで済むから我慢できるかといったら、これは別の話だと思うので、何らかの関係性を持ってもらいたい。例えば、再掲の事務事業で内水ハザードマップというふうなことがあってもしかるべきだろうし。

もう一つ、事前質問の中であった川口ハザードマップ。川口はハザードマップアプリを出している。ハザードマップアプリであれば、少なくとも若い方やスマホを持っている方など、誰でも入手でき、新しい情報を適宜、提供できる。いざ何かあっても逃げる方向もアプリで示してくれる。

そういうような方向も検討していただいてもいいと思う。防災意識開発等 事業の中にハザードブックということがあったので。

今あるハザードブックを改定するとしても、5年や10年かかるわけで、その間にいろいろと状況は変わると思う。であるならば、タイムリーにいろいろと出せるアプリを検討していただいてもよいのでは。コスト面でも紙ベースで配るよりもアプリであれば、メンテナンス費用程度しかかからないのではないか。

川口の場合は、Google などと一緒にやっているのだと思うが、いろんな 形で検討していけば、新しい方法もできるのではないか。そのような検討も 施策の中で検討していただきたい。

もう1点、内水氾濫については、防災無線が対応されていない。荒川が決壊した時は防災無線が使われると思うが、例えば、上戸田川から水が出た場合は、使われない。

危機管理防災課としては、それは対象外とするのは、少し違うのではないか。いわゆる市民の危機管理ということからすれば、戸田市の場合は坂がないから、荒川が氾濫したら、みんな同じようになるから災害無線は全市一斉でよいということだが、内水氾濫リスクは笹目川、菖蒲川、ボートコースも

ある。笹目川はヤフーのアプリではすぐに赤くなる。

局所的な内水氾濫が発生した際に、全市一斉の防災無線、防災無線がいいかどうかは置いといて、何かそういうようなことがあった際は、仮に消防団にお願いするとかして対象市民に情報提供する方法が必要ではないか。

それから、移動車のイメージが違ったが、そういうような形でアナウンスして回るとか、何かそういうのがあってもいいのではないか。そういうところが今まで欠けていたという気がするので、どこかの事務事業の中で、今後検討していただければと思う。

担当者

アプリの件に関しては、今の時点で取り組むという予定がないので、調査研究させていただきたい。市民の皆さんへの情報伝達というのはこちらに書いているとおり、今までちょっと不足していたと承知している。

先ほど話が出た川の様子は、ホームページで川の様子を見られるカメラ、 笹目川ももちろん設置しており、川の様子が見られる静止画がある。ボート コースに関しては、前回の6月に水位が上がった際に、市のホームページに アップをさせていただくという改善をしたところである。

あとは、ツイッターやいいとだメールに登録いただいている方に情報発信をするように努力はしているが、災害時はどうしても発信回数が減ってしまう。

引き続き、情報発信、どうすれば適切に皆さんにできるのかを研究してまいりたい。

委員

この前の台風後には、戸田市ホームページでボートコース周りの浸水状況だとか、ホームページには出ている。ホームページを見ている時は良いが、ハザードマップのアプリがあれば、タイムリーにお知らせできるのではないかと感じた次第である。

担当者

今で言えば、ホームページに出していること自体が、まだ皆さんに周知されてないことも問題であるので、情報提供していることをお知らせするというところも早急に改善していきたい。

委員

情報カメラは、実際に雨が降っているときは水滴などが付いて見えなかっ

た。私が見たのは上戸田川だったが、見えなかった。

担当者

私はこの前の6月が初めての災害対応であったが、その時は夜でも一応見 えるように工夫をされているということだったので、その時は見えないこと はなかったが、引き続き気をつける。せっかく設置をしていても、皆さんが 見られない状況では意味がないので、気をつけたい。

委員

そういう情報もどこまで浸透しているかも含めてである。

担当者

引き続き、情報発信に努める。

委員

総合振興計画84・85ページで質問だが、地域防災力の向上と危機管理体制の強化という取り組み方針のところに、企業などと連携を強化するということがうたわれている。やりますと、計画で宣言しているので、それに該当する事業がロジック・モデルシート上でどこにあるのか。

2点目は、事前質問No12の回答で、危機管理体制とは何かという質問に対して、基本的に市の内部的な体制を考えていると書いてある。内部という話を膨らませてみると、市が何らかの契約や指定管理を行っている、市が発注元になっている施設の対応も、言ってしまえば、市が命令することになるということを考えたときに、熊本地震での日本YMCA同盟の活動は有名な事例でもあるわけだが、指定管理者制度が導入されている公営施設での対応、広い意味では内部体制の延長上にあるだろうと考えて、該当するものと思ったが、ロジック・モデルシート上でよく分からなかったので、先ほどの企業との話と同じ並びで、指定管理者が入っている施設への対応はどこで読み込んだら良いか。

最後に、一人一人が防災関係の情報をしっかり把握して、こうしましょうということが目指されている施策だとすると、子ども達がどうやって防災情報を入手するのかということに興味が出た。GIGAスクール構想で端末を配っているのだったら、そこで情報が入手できるのだろうか。もっと言うと、教育委員会事務局として、GIGAスクールでの取組の中で防災情報をどう入手できるということを教えているのかということが延長で考えられる。

当然ながら、これは広い意味でいうと市役所だからできることで、3番目

の質問としては、子ども達が情報を入手するために、例えばGIGAスクールの中での取組として危機管理部門が、オーダーを出してやっているのだろうかという事実確認をしたい。

担当者

1件目の企業の協力を得てというところはロジック・モデルシートの中には、不足してしまっている。

2点目の指定管理者制度は、例えば避難所になっている場合も包括されているが、どういった意味か。

委員

指定管理者制度の場合、リスク分担がされており、場合によっては、こういった役割を引き受けてくださいということが補記されている。逆にそれがなければ指定管理側は拒否することができることになる。ただし、実質的に避難所になってしまうケースもあったりするので、危機管理セクションとしてのいろいろなシナリオを考えた上で、指定管理制度を作るセクションに対してオーダーを出していると思ったので、どうなのかという質問である。

担当者

指定管理者制度の施設であっても、指定管理者制度の中に避難所開設までの仕様が含まれていない。指定職員がいるので、職員が行って開設をするようになっている。ただ、協力をいただくという一文が入っているので、できる限りできる範囲で協力いただくような内容になっている。

委員

熊本地震で日本YMCA同盟が行ったように、彼らが行うということは、できないのか。

担当者

現状では、そこまで想定が至っていないので、資産マネジメント推進室が 指定管理制度を一括で管理をしているが、防災の観点というと、協力いただ くという一文だけというふうに記憶しているので、その範囲を広げられるの かを調整していきたい。

委員

協力というお願いベースでは、協力できませんということもあるのか。

担当者

指定管理者の範囲という表がついているが、防災の対応は入っていないと

いうふうに記憶しているので、現在では、抜けてしまっているところである。

3点目の教育委員会事務局との連携は、連携が取れてない話が続いて大変 恐縮だが、現在のところ、教育委員会事務局にそういったタブレットなどを 使用した防災情報の提供は対応ができていない。

今できている教育委員会事務局の連携という点では、学校から防災教育の 授業を行うときに、危機管理防災課に相談をいただいて職員を派遣して授業 を行わせていただくということはしているが、タブレットなどを使用した防 災教育というところまでは、至っていない。今後、教育委員会事務局とも連 携をして、取り組んでいけることができるか検討する。

補足で、企業との連携に関しては、市内にあるイオンなどは災害時、特に水害時に、駐車場の方に避難者を受け入れていただくなど実施しているが、無償でやっていただいている関係で、予算が発生しなかったので、事務事業の中で我々としても明確に入れてなかったというところがあるので、今後どういうふうな位置づけをするか考えていきたいと思う。

委員

総合振興計画を見ると、消防団員に期待するところが大きい中、現状では 人を集めるのが難しいと思えるが、なぜ消防団員に入らないのかとか、実際 それに対して具体的な対策、今までと同じような形で消防団員を増やしてい けるのか、それとも内容を少し変えたり、負担を減らしてすそ野を広げるよ うなことが可能だとは思うが、そういったことは考えているのか。

また、指標で消防団員の出動割合があるが、よくわからないので、説明いただきたい。

担当者

まず、消防団員の加入者が減少しているのではないかという点については、従来まで消防団員の加入は、現在入っている団員が知り合いを招いて、やってみないかと勧誘して入っているのが主流であった。近年、国も消防団員が不足していることに鑑み、啓発活動をしっかりやるというところで、我々も実施している。

特に、会社員の方は、消防団をやってみようという方が大変増えてきており、戸田市においては加入率が上がってきている。

2点目の出動の割合は、近年、日中は市外で働く会社員が増えており、昼間の招集がなかなか集まらないことが懸念されている。ただ、大きな火災等

も昔に比べ減っていて、さらに招集する回数も減少しているので、緊急時に何かあった時、迅速に招集できるようメール訓練をやって、その体制を維持していこうと考えている。また、招集された少ない団員でも活動ができるように、日々の訓練を通じて、年配の人から若い職員への技術の伝承を継続していこうと思っている。

委員

指標の出動割合は何を指しているのか。

担当者

災害時に、主に火災等になるが、大きな火災があって、職員だけでは対応できない場合は、火災活動を実施するということをメールで休みの職員または近くの消防団員を招集する。指標については非常招集をかけた場合に、どのぐらい集まったかという割合である。

委員

令和3年度の0件は、火災がなくて0件ということか。

担当者

そのとおりで、この年は大きな火災がなく、0件となった。昨年度は大きな火災が夜間に倉庫が燃える火災が1件あり、その招集で53.8%となっている。

委員

これを指標にして何を見たいのか。

担当者

成果にもある消防団員の士気を上げるということで、火災があった場合に 招集をかけても、私は行かなくてもいいかなということではなく、活動して くれている消防団員である以上は、招集がかかったら速やかに対応できると いう消防団員の自覚を持たせる、士気を上げるっていうところで、設定して いる。

委員長

この出動割合は、要するに消防団員の定員に対して、消防団員がそれぞれの案件で、実際に出動した消防団員の割合を足し合わせて割った平均ということか。

担当者

そのとおりである。

委員長

先ほど、戸田市の消防団員の加入率が上がっているとあったが、消防団員数も増えているのか。

担当者

昨年に比べれば増えている。

委員長

5年ぐらいのスパンで見たらどうか。データが減ったり増えたりするかわからないが。

担当者

消防団員というのは、実際に火災等があった場合、災害現場で出て職員と一緒に活動する基本団と言われる団員と火災予防の啓発活動や救急の講習などの活動を限定して行う機能別団員というのがある。

その中で、現在団員は110名おり、基本団は91名、機能別団員は19名いる。定員は124名であるので、充足率は88.7%となるが、埼玉県に関連する団体が29団体あり、その中では10番目の充足率となっている。先ほどの現場で活動する基本団については、現在定員94名のうち91名が活動している。現時点では増えているということである。

委員長

5年ぐらい前と比較してみて、この5年の間はどうなのか、右肩上がりなのか。

担当者

右肩上がりである。

委員長

埼玉県の施策評価有識者会議に出た時に、若い世代を中心とした消防団員の加入促進という事業の評価があった。県全体で見たら、消防団員は右肩下がりで減っている。特に若い方に対しての広報活動、ポータルサイトをもっているので、ポータルサイトから加入できたり、あとイベントでいろいろPRするかとか。そこから入った人は何人かはいるが、まだまだ先ほどおっしゃったように地縁とか知人とかの関係で入ってくる方が多い。県全体が減っているが、戸田市は増えている状況になっている。

担当者

地域格差があり、戸田市と秩父市とかを比べるとやっぱり格差がある。山

の方は若い隊員が入ってこないとかっていうのがある。

委員長

もう少し火災が頻発しているのであれば、危機感からもっと増えるのかと 思ったが、そうではなくて意外と火災件数は少ないにもかかわらず、そうい う意識のある方が入ってくる。

それにしても、指標の出動割合は、気になる、違和感がある。

事務局

補足で、出動割合が指標になっているのは、地域防災力の要の一つとして、 消防団員を掲げているものであり、災害が起きた場合だけでなく、地震や水 害に対しても消防団員に出ていただいて、消防団員をいくら増やしたところ で、出動する人がいなければ、地域防災力にならないというところが我々も 課題として持っている。一方で、自営業の方でなく、会社員が増えていく中 で、実際は出動できませんとなると、入っただけになってしまう。成果を測 るためには、入った人数ではなくて、実際に活動した人数をしっかり測って いくべきではないかというところがあり、割合という形にした。

委員長

そういうことだとは思うが、割合であり、分母が固定ではないので、時系列でみた場合、減っているのか、横ばいなのか分からないので確認した。例えば、分母が小さくなったら数値が大きくなるわけで、その参考資料として、 実数で消防団員数とかも聞きながら、この出動割合も見ておかないとまずいことになる。

委員

適正団員数はどのように求めているのか。何か理由があってその人数が決まったはず。予算が関係して124名になったわけではないと思う。

担当者

市の人口、面積など地域の実情に応じて決定している。

委員

もう一つ、消防団員活動事業の事業費は、団員報酬とあるが、団員報酬は、規定があるのか。

担当者

条例で定めていて、年額報酬というものが各役職によって定めている。そのほかに、出動報酬があり、火災等の災害に出動した場合は、4,000円、

警戒訓練等に出動した場合は3,500円、会議出席者は2,000円と定めている。

委員

人が集まらないなら、金額をあげるとか。これから、資源の方向性をどうするかという話があるが、人が集まらないのなら報酬や処遇を上げてあげればいいじゃないかと思うわけである。何か制約があるから、こういう決まりがあるなどがあれば、教えてほしい。

担当者

埼玉県も報酬を見直すということで、埼玉県から依頼あり、市も条例を改正して、報酬を変更している。

委員

人が集まるような報酬・制度にできたらよいと思う。

委員

ハザードマップに関して、事前質問で市内に掲示する予定はないかということに対して、配付しているので掲示する予定はないと回答があった。配付は確かにされていて、家で見ている。まず、自分が住んでいる地域の周りだけなどを見るが、実際に災害が起きた時は、必ずしも自宅にいるわけではない。自分もどこか違うところにいるかもしれない。または、県外や市外の人が戸田市に来ているかもしれない。そういった時に、避難場所が誰にでも分かるような方法をとる予定はあるのか。

担当者

ハザードマップの掲示について、市内に掲示する場合、方法としては町会の掲示板ぐらいしかないと認識しているが、町会の掲示板は掲示できる枚数が毎月決まっており、全て埋まっているような状況になってしまっているので、1年間掲示してもらうのはなかなか難しいと思う。ただ、今、避難場所がわかると良いという話をいただいたが、道路など、ここを曲がると避難場所という看板が市内の学校の近くなどに複数掲示しているが、分かりにくいかもしれない。

委員

目立つようにしていただきたい。

担当者

あとは、皆さんに見ていただくというとホームページで公開している。最

初の話に戻ってしまうが、情報発信については、不勉強なところがあるので、皆さんに重ねて周知して、より分かっていただくように努力したい。

○資源の方向性、その他

委員

総合振興計画の冊子に地域防災力・危機管理体制ということで武力行為があった場合にどうだろうかと考えると、まずインフラなどの情報がきちっと伝達する。しかもこの事前質問の回答を見ると、市長をトップとする体制が動くかどうかという答えになっている。例えば、スマートフォンの通信網の強靭化を担保するとか、あるいは緊急参集する人の宿舎のようなものの予算なども、この事業で見ているのか。

通信の安定性、携帯電話とかも全部含めてそこで見ていくとなると、DX 化を含めたICT投資分をここで見ることになる。緊急参集職員用の宿泊コストみたいなものを全部見るということであれば、ある程度のボリュームが発生することになるが、読み方が間違っているかもしれない。

見る限り、緊急参集要員の話は書いていないが、しかしながらも実際はあるかも知れないので、説明してほしい。

担当者

職員の緊急参集はシステムがあり、メールを発信して参集するようになっている。事前にA配備の時に参集、B配備の時に参集という決まりがあり、避難所指定職員は避難所指定職員を選択するとその配備になった時に、メールが発信されるというシステムがある。この中で言うと、防災意識開発等事業の中で予算計上をさせていただいているが、職員の内容であり、ロジック・モデルシートは避難所の市民目線の観点で記載しているので、システムの内容については、記載していなかった。避難所開設運営訓練をやっているが、そのときにメール配信をしているので、ここに関係しているような内容になっている。

加えて、避難所を開設したときに各避難所に渡すスマートフォンも、危機 管理防災課の方で購入して保管している。

さらに、危機管理防災課職員には、災害時優先電話というものを常時持た せている。予算に関しては防災意識開発等事業の中で支出している。

委員

防災意識開発等事業のところで、通信関係の費用も入っているということ

を理解した。

ちなみに、某市では市長がゴルフに行ってしまい、連絡がとれなかったというのがあった。つまり、トップと連絡がとれないことは、危機管理の関係では、よくあることで東日本大震災の時は、残念ながらトップが亡くなってしまったところもあったが、首長の通信網についてはどうか。最近も市長が海外に行っていた時期もあるようだが。

担当者

先ほど危機管理防災課という表現だったが、市長にも連絡がつくように、 スマートフォンをお預けしている。

補足で、今、海外に行っていたという話もあったが、その際は当然のことながら連絡はつくようにしており、もし災害があった時には、副市長がトップで対応するという決まりがあり、今回も台風に関しては、行っている期間は問題ないかと直前まで確認したり、もし何かあったときには副市長のもとでどう動くかというところは話をしている。

委員

避難施設に緊急参集する職員の宿泊施設みたいなものを設けている自治体もあったりするが、戸田市の場合は面積が大きくないので、施設がないのかとも思うが、いかがか。

担当者

昔は市の職員住宅というのがあったが、現在はなくなっているので、宿舎 は用意できていない状況である。

委員

人員、予算ともに他の施策に比べてかなり少ない。いつ起こるかわからないもののためにそんなに予算も人もかけられないという考えもあるが、一方には、起こってしまったらどうするのかという話がある。

実際にやってみて、適正に運営できているのか。先ほど消防団員の話は置いておいて、職員というところで。

担当者

災害が起こったときは、当然、危機管理防災課だけでは対応できないので、 職員が災害の規模や状況に応じて災害対策本部に何人、それぞれの課から出 して、何の役割をしてというのは細かく決まっているので、全市的な体制で、 その場合はやるという形にはなっている。 あとは予算規模というところで言うと、防災の観点で言うと普段のいかに 災害に強いまち作りをするかというハード整備の部分が大きな割合を占め ており、そういった部分は、都市整備部や河川課で行っている。

そういったハード面の部分はそれぞれの所属で予算を持っていることに なるので、防災全体で考えれば、市全体でそれなりに費用がかかっている。

委員

もう一つ、地震の場合はインフラの確保、特に水道や下水というところは、 市の管轄になると思うが、その部局と平常的に打ち合わせなり、連携などは 取っているのか。

担当者

ハード整備については、水安全部や都市整備部も関わってくるところで、 情報共有や連携をとっている。

加えて、例えば災害時要援護者制度であれば健康福祉部、災害発生の時には、消防、都市整備部と密に連絡が取れるように、先日も本部対策訓練を行うなど、日頃から訓練を重ねてやっている。

委員

ロジック・モデルシートの話になるが、そのような話は再掲の事務事業として、どのような形で関連しているということが、ある程度分かるようにしておかないといけないと思う。何かあったときに困ることがないようにしてほしい。

このロジック・モデルシートは単に事務事業を設定するためというより も、もっといろいろな意味があると思う。どことどのように連携したらいい のか、これから先にどういう方向に進んで、そういうような形でもっと幅広 く見られるようにしていただけば、お互いのセクションにとってもいいので はないか。

委員

防災意識開発等事業の事務事業評価のページで事業費に1,000万円とあるが、このうち自主防災会の補助金はいくらか。

担当者

自主防災組織連絡協議会に関して、協議会に補助金を出している金額は約178万円、加えて、防災機材等を整備した際、予算的には市全体の予算として150万円を用意している。

希望があったものに関して3分の2を補助している。また、自主防災組織での防災士資格を取得する方へ支援補助金というのも出していて、予算額は92万8,500円となっている。

委員

そうすると防災意識開発等事業では、何の予算が大きいのか。ここの事業 自体は、大きいが自主防災会が自助共助のところで、重点分野と理解してい る。そことの予算のバランスはどうなっているのか。どちらかというと、ボ ランティア意識に頼っているということか。

担当者

防災意識開発等事業で大きく予算がかかっているものに関しては、防災訓練などを実施しており、そういう訓練のお金であったりするので、自主防災会へのお金となると、今、申し上げた金額になる。

委員

自主防災会など、ここに金額を上げると、活性化したりするとか、自主防 災会が拡大するという余地はあるのか。

担当者

お金を自主防災会に多く渡したから活性化するかというと難しいと思う。 防災資機材の方も希望されたものに関しては、今のところ、予算が足りな いということはない状況である。

委員

今年の3月に戸田市の中学校で怪我を負った事件があったが、これは危機管理の方では関与はないのか。それとも何らかの関与は、これから考えていかないと考えているのか。

当然、教育委員会事務局の中の関与はあると思うが、実際に事件が起こる、起こらないということに関しては、危機管理の分野もあるのかと思うが。

担当者

あの件に関しては、非常に痛ましい事件であったと我々も思っているところである。実際の対応になると、防犯という観点が大きいと考えており、教育委員会事務局、市の防犯部門や警察とそれぞれ情報共有をしながら対策について話し合っていた。

委員

いわゆるテロだとか、複数の人数が学校に押し入ったとかは、どう区別し

て考えていったらいいのか。

どこで、対策をたてるのか、気になったところである。

担当者

そのあたりも頭の片隅に入れておかなければいけないかということを今、 意見を伺って感じたところではあるので、関係部署と意見交換したい。

委員

中学生の防災士の件で、中学生の防災士は28件の申し込みがあったとあるが、目的は即戦力を期待しているのか、それとも将来の次世代の基盤整備なのか。

担当者

中学生の防災士資格取得は、即戦力というところまでは難しいかなと思っていて、あくまでも防災教育というふうに考えており、資格取得をしていただくことで防災について興味を持って学んでいただく、その子がまた大きくなったら即戦力ということは出てくると思うが、中学生に、すぐ危ないところに行って作業するというのは、行きすぎてしまうと考えている。

委員

そういう前提で、中学生が防災士資格を取ったときは、防災士の指標では カウントするのか。

担当者

指標に関しては、自主防災会とくくっているので、中学生の子はカウント には入れない形になる。

自主防災会のところに住んでいる中学生は入れないということか。

委員

担当者

自主防災会に防災士がいる割合としているが、自主防災会に関して1自主 防災会に5人まで取得支援できるなどの決まりがあり、中学生の子の家が自 主防災会に入っているか、入ってないのかという問題が出てきてしまうと指 標がぶれてしまうので、こちらに関しての指標はあくまでも自主防災会での 補助金で計算をしている。

委員

市役所に対するサイバーアタックの対応策はこの費用でみるのか。

担当者

デジタル戦略室が対応と認識している。

委員

では災害時の情報バックアップ費用とかもデジタル戦略室の費用で見るということか。

担当者

そのとおりである。

委員長

テロや市役所、それから学校や公共施設等で爆弾が設置された、学校のプールに毒物を入れたというような連絡は、他の自治体で過去にはあったが、この施策で位置付けている危機管理という意味合いは、どちらかというと、有事の際や武力攻撃があった場合だとすると、私が今申し上げたような、テロなどの対応については、別の施策に基づいて行われる取組ということになるのか。

担当者

国民保護事業であったり、地域強靱化事業であったり、そういったものは ある程度規模がもう少し大きい国規模といいますか、県や国に倣ってやって いるような事業という認識をしており、今回、こちらのシートには入っておらず、その他の「考え方3」に入っている。緊急対応という分野があるので、 先ほどのように、例えば庁舎の中で大声を出す、庁舎に爆弾仕掛けたという 話はそちらの方で対応するというような認識をしている。

委員長

部署としての対応はどこになるのか

担当者

危機管理防災課になる。ただ、危機管理防災課だけではできないというものもある。爆弾の予告は、以前にも何回か実際にあり、2年前に庁舎に爆弾を仕掛ける、学校に毒物をまくという予告があって、実際、半日営業を休止してパトロール等を警察と協力しながら徹底したというところがあるので、防犯部門と警察と連携をとりながら、パトロールがほとんどになるが、やっている状況である。

5 閉 会